

第 5 回桐生市庁舎建設基本計画検討有識者会議 意見に対する対応

1 第 4 回庁舎建設基本計画検討有識者会議における意見について

資料 1 第 4 回庁舎建設基本計画検討有識者会議 意見のまとめ

No	意見・会議での回答	対応
1	<p>質問：盛土を行った面のレベルと、市民文化会館のレベルの差はどの程度になるか。車の行き来できる道路はフラットになるのか。</p> <p>回答（久米設計）：まだ測量を行っていないので詳細については不明だが、庁舎と市文のレベルはほぼ同程度となるが、桜並木があるところのレベルが少し下がっているため少し土を入れる必要がある。道路についても高低差を解消する構想を持っている。</p>	<p>久米設計の説明で対応済み。</p> <p>詳細については基本計画の条件を踏まえ、基本設計時に検討する。</p>
2	<p>質問：敷地内への車の進入はどこから可能か。</p> <p>回答（久米設計）：新川橋通りと中央中学校側から進入可能。盛土と知っているが、現在の地形は、中学校側から切土になっているのでそこを埋めて本来の地形に近づけるようなイメージを持ってもらいたい。</p>	<p>久米設計の説明で対応済み。</p> <p>詳細については基本計画の条件を踏まえ、基本設計時に検討する。</p>
3	<p>質問：桜並木はどのようになるのか。桜の時期には市民が集うので是非残してもらいたい。</p> <p>回答（久米設計）：残したいと考えているが桜は移植に弱い。新設駐車場計画で車両動線を整理することで、現在は車道になっている道を遊歩道にすることも含めて検討予定である。</p>	<p>久米設計の説明で対応済み。</p> <p>詳細については基本計画の条件を踏まえ、基本設計時に検討する。</p>

2 桐生市庁舎建設基本計画（素案）について
 資料2 桐生市庁舎建設基本計画（素案）
 基本計画 第6章 新庁舎等の規模

No	意見・回答	対応状況
1	<p>○全体を通しての意見 質問：32%削減は当初から決まっていて、根拠が後付けになっているように感じるが何も無いよりはいいのかなと感じた。駐車台数についても柔軟に対応出来るようにしてもらいたい。</p>	<p>基本方針で示された目標であり、面積を縮減しつつも機能的な庁舎を目指していることを理解されたい。 駐車場については、今後の利用減少時の想定も踏まえて、基本設計時に検討する。</p>
2	<p>○1. 新庁舎等に配置する組織と分庁化する組織 質問：P29 の図表 8 の上段の縮減面積と P33 の図表 12 から求められる縮減面積が一致しない、P29 に 32%削減を新庁舎単独で目指すとあるならば P29 の表もそれに即した方が良いのではないか。 回答（事務局）：誤解を生むかもしれないので表現については工夫を行う。</p>	<p>P 29. 本文中「庁舎単独で」の文言を削除。 図表 8 のタイトルに「庁舎を含む」を追記。</p>
3	<p>○1. 新庁舎等に配置する組織と分庁化する組織 質問：教育委員会と水道局の分庁先は決まっているのか。 回答（事務局）：現在協議中、教育委員会は総合教育センターの設置と併せて検討中とのこと、水道局は近隣の公共施設を希望している。</p>	<p>事務局の回答で対応済み。</p>

No	意見・回答	対応状況
4	<p>○4. 駐車場・駐輪場の規模</p> <p>質問：駐車場規模の算定根拠になっている論文が50年以上前のものだが、当時の状況とは変わってきていると思う。この論文を根拠にしてもいいのか。この数値ありきではなく、今後の市役所機能の変移などを考えて決めた方が良いのではないか。</p> <p>回答（久米設計）：確かに古い論文にはなるが、他の根拠論文などがなく、これを根拠とするしかない状況である。駐車場としては目標として最大270台と考えている。今後の状況によっては一部を緑化するなど柔軟な対応が出来るようにも考えている。</p>	<p>他市における駐車場規模の検討においても多く採用されている根拠であり、目標値の270台については現在の不足状況から、必要規模であると考えている。</p> <p>I C Tの推進など来庁が不要となり、今後の利用減少も見込まれるが、それらを踏まえて基本設計時に検討する。</p>

資料3 基本計画 第4章 機能別整備方針 機能2 議会機能
 参考 新本庁舎における議会機能の検討について（回答）

No	意見・回答	対応状況
1	<p>質問：議会機能について、上層階に集約しとあるがフロアを占有するような考え方なのか。</p> <p>回答（久米設計）：建設可能範囲が限られている中で、建物形状によって変わってくるが、フロア占有については難しいと考えている。</p>	<p>久米設計の説明で対応済み。</p>
2	<p>質問：参考資料の市議会からの回答の詳細については、基本設計の中での検討事項でいいのか。</p> <p>回答（事務局）：そのとおりである。こちらも基本設計時の参考として検討をお願いした。</p>	<p>事務局の説明で対応済み。</p>
3	<p>質問：人口が減っていく中で、議員定数の減少は絶対に必要なことだと思う。資料の中の写真でもあるが、そこまでの装飾品を使う必要はないのではないか。格式は大事であるが、見た目ではなく中身で高めてもらいたい。他市において、地震時に装飾が落下した事故があったと聞いた。華やかな装飾にならず、格式高く機能的なものを必要最低限設置してもらいたい。こちら辺は、基本計画の中に入っているのではないか。</p>	<p>市議会からも、「機能性や耐久性を重視したうえで簡素化を図ること」と要望されていることを踏まえ、基本設計時に検討として理解されたい。</p>
4	<p>質問：議会からの回答の中で、天井について可能な限りの高さを確保するとあるが、換気、ランニングコストを考慮し、庁舎と一体整備を行うとなった際に議場だけ過度に天井高が高くなってしまわないよう設計しなければならないのではないか。</p> <p>回答（久米設計）：高さについては、圧迫感などを考慮し、過剰にならないよう必要最低限の高さを考えている。</p>	<p>意見及び基本計画の条件を踏まえ、基本設計時に検討。</p>

No	意見・回答	対応状況
5	<p>質問：市民文化会館の最上階の共用スペースで、市民がご飯を食べていることがよくあるので、市役所においてもそういったスペースを確保するように計画にのせてもらいたい。</p>	<p>意見及び基本計画の条件を踏まえ、基本設計時に検討。</p>
6	<p>質問：久米設計のほうで、基本設計を行う前に委員に聞いておきたいことなどはないか。</p> <p>回答（久米設計）：基本設計で必要になってくるのは与条件の部分であるが、その与条件については基本計画の中で決めてもらっているので今の段階で聞くことはない。今後、実際に設計を進めていく中で確認することはあるかもしれない。</p>	<p>久米設計の説明で対応済み。</p>
7	<p>質問：答えられる範囲で構わないが、太陽光発電、地中熱利用及び庁舎の向きなどはどれくらい決まっているのか。また、売店や食堂などは記載がないが決まっているのか。</p> <p>回答（事務局）：売店や食堂についての細かい点については、現在決まっていないので、ここではお答えできない。</p> <p>回答（久米設計）：環境設備については、費用対効果の面や、庁舎として先進的に導入したほうが良いのかなどを考慮し導入については検討する。建物の向きについては今後の検討事項であるが、構想として裏のない庁舎になるように考えていきたい。</p> <p>質問：桐生は環境先進都市なので、環境設備については是非導入をお願いしたい。</p> <p>回答（久米設計）：こちらとしても前向きに検討していきたい。</p>	<p>久米設計の説明で対応済み。</p> <p>意見及び基本計画の条件を踏まえ、基本設計時に検討。</p>

No	意見・回答	対応状況
8	<p>質問（委員長）：次回が最後の有識者会議になるので、何か意見があればお願いします。</p> <p>質問：4月にも会議があるのではないか。</p> <p>回答（事務局）：今後のスケジュールとしては、有識者会議は次回で最後になり、その後内部の委員会を経てパブリックコメントを行う予定。</p>	説明で対応済み。

会議後の意見書による意見

No	意見・会議での回答	対応状況
1	<p>○事業の進行管理について 意見1) タイムなスケジュールで進行している事業なので、主要な事項に関して設計の手戻りが生じると致命傷となります。したがって、市の執行部は意志確定を円滑に行い、また、決定事項が変更されて「設計の手戻り」のないように、市議会や有識者会議等を含む関係者は、事業の進行に皆が協力して関わらなければならないと思います。</p>	<p>意見のとおり設計の手戻りが生じると、合併特例債の活用に影響があることから、市議会や関係者の協力を仰ぎたい。</p>
2	<p>○庁舎規模について 意見2) 基本計画（素案）のP.29に“延床面積32%縮減を新庁舎単独で目指す”とあり、“32%縮減”が絶対的な目標値でない記述になっています。この記述のとおり、市庁舎に求められる機能が今後変動することが想定される現状においては、基本計画の段階で延べ床面積を固定的に決めず、柔軟に対応とするのがよいと思います。ただし、基本計画で想定している施設規模から容易に変動してしまうのは、施設規模という「設計の与条件」のうちでも主要なものの一つが定まらないことにもなるため、慎重に対応すべきものとも思います。</p>	<p>基本方針で示された目標であり、面積を縮減しつつも機能的な庁舎を目指していることを理解されたい。 非常に厳しい目標値であるが、達成に向けて検討を進めたい。</p>
3	<p>○議場の多目的利用について 意見3) 議場の設計を、議場をフラット式にすること、可動式の机・イスの設置方式とすること、議場と傍聴席の床レベルを1層式にすること等、民主的な議会を設計で具現化しているように感じます。したがって、議場については、議会等で利用する以外、市民に開放して多目的に活用するのがよいのではないのでしょうか。また、議場の内装デザインも、格式よりも市民利用も想定した多目的室としての“しつらえ”が適しているのではないのでしょうか。</p>	<p>公共施設のあり方等調査特別委員会の委員から「現時点では多目的利用を前提としていない」との意見があり、今後の運用で協議が必要であるため、基本計画には記載しないこととしたので理解されたい。</p>

No	意見・会議での回答	対応状況
4	<p>配付された「資料2」の「新営一般庁舎面積算定基準による面積」(P.36)について、国土交通省に確認したところ、窓口業務を想定していないため、市役所の計画に準用する場合は、窓口業務に係る床面積を別途加算する必要があるのでは、とのことでした。</p> <p>たとえば、税務署窓口前の公衆溜まり＝事務室面積の30%などを別途計上しているようです。</p>	<p>他市の基本計画も参考にし、求積の内容を精査します。</p>